

令和5年度公益社団法人坂東市シルバー人材センター事業計画

基本方針

現在、国の状況ですが、新型コロナウイルスについては、日常生活を取り戻していくべく、国の対策が講じられていますが、その影響はなかなか拭い去れない状況が続いております。また、世界情勢によるエネルギー価格の高騰のため、物価上昇が進み、家庭に及ぼす影響も大きくなってきている状況です。

この様な中、シルバー人材センター事業関連では、高齢者の就業状況は、年々上昇し、2020年の統計では、労働人口全体の13.4%の方が65歳以上となっており、高齢化に伴い今後もその割合は増加していく見通しとなっています。超高齢化社会を支えるシルバー人材センターの在り方、また、組織としての事業活動について全国シルバー人材センター事業協会を中心に運営を進めて参ります。

茨城県内のセンターの状況ですが、県連合会を中心に会員拡大に向け取り組んでおりますが、3年に及ぶコロナ禍の影響、また、雇用情勢の変化のため、現会員の年齢の上昇傾向や新規登録会員数も伸び悩んでいるところであり、目標値に達していない状況にあります。令和5年度については、コロナ禍前の令和元年度の会員数・事業実績まで回復できるよう、広報活動の充実やハローワークと連携し、取り組みを進めて行く方針であります。また、今年度10月からはインボイス制度の施行が予定されており、県内の各シルバー人材センターと連携の下、準備を進めてまいります。

以上のような状況ではありますが、当センターの運営状況について、幸いに市当局のご理解が得られていること。また、受託事業における仕事量もコロナ禍においては、一部就業の見合わせや就業の終了となった発注先もありましたが、大幅な減少は食い止められ、健全財政を堅持している状況であります。

今後のセンター運営について、さまざまな課題はありますが、令和5年度においては、最重要項目の安全適正就業について、適正な仕事の受注を行い、センター会員の傷害事故・賠償事故の事故ゼロを目指してまいります。また、経理財政面では、令和5年10月から導入されるインボイス制度について、消費税の増加分の負担の対策を講じてまいります。

全体として雇用情勢や国等の関連施策を踏まえ、茨城県シルバー人材センター連合会及び県内の各拠点センターと一体となり、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、一丸となって事業推進に取り組んで参ります。

重点項目

- (1) 適格請求書等保存方式（インボイス制度）への対応
- (2) 登録会員数の拡大
- (3) 受注開拓と就業機会の拡大
- (4) シルバー派遣事業の取り組み
- (5) 適正就業の取り組み
- (6) 安全就業の推進
- (7) 組織体制の強化と健全財政の確保
- (8) その他

事業の実施計画

- (1) 適格請求書等保存方式（インボイス制度）への対応（令和5年10月施行）
 - ① 消費税増税分の負担について事務費の引上げの対策
 - ② 発注者及びシルバー会員への周知説明
 - ③ 会計ソフトの変更及び帳簿保存方法の対策検討（電子帳簿保存等）
- (2) 登録会員数の拡大
 - ① 令和5年度 会員目標数（**485名**）※県内統一の目標値
 - ② 広報活動による入会説明会の周知
 - ③ 現会員の紹介による入会強化対策
- (3) 受注開拓と就業機会の拡大（請負・委任による事業）の取り組み
 - ① 令和5年度受託事業目標額（**201,000千円**）
 - ② 公共機関、民間事業所、一般家庭への広報活動および関連機関との連絡調整を緊密にし、センターの受注拡大に努める
 - ③ 数多くの会員が就業できる組織づくりを目指していく（ワークシェアリングの推進）
 - ④ 減少傾向である屋外作業に就業する会員の対策に努める
- (4) 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の取り組み
 - ① 令和5年度派遣事業目標額（**10,000千円**）
 - ② 派遣就業会員人員目標 ○派遣登録会員数（**30名**）

- ③ 適正就業の観点から、現在の請負による受注先の就業内容を再確認し、請負では不適切と思われるものについて、県連合会と調整を行いながら、派遣への切替等を検討し進めていく

(5) 適正就業の取り組み

- ① シルバー人材センターの就業基準を遵守した就業を心がけると共に、発注者に対しても、センターの趣旨理解に努めていく
- ② 仕事の受注に当たっては、会員の安全に配慮し、就業現場の確認を行うこと。また、シルバーに適した内容であるか確認すること
- ③ ローテーション就業を推進し、会員単独による長期就業の是正に努める
- ④ 仕事の受付については、請負・委任・雇用の区分について、適切に判断し、シルバー派遣事業を取り入れるなど適正就業に努めていく

(6) 安全就業の推進（傷害事故・賠償事故ゼロ）

- ① 安全就業基準に基づき、安全適正就業委員及び安全就業推進員による定期的な巡回指導を行い、事故防止の徹底を図る
- ② 安全適正就業委員会を開催し、事故の原因・予防のための講習会を開催していく
- ③ 「安全及び健康強化月間」を設け、会員に安全・健康について啓発活動を実施する
- ④ 会員への感染防止対策の周知を行う

(7) 組織体制の強化と健全財政の確保

- ① 公益社団法人の移行に伴い、適正かつ円滑な事務を遂行するため、各種研修会へ職員を派遣していく
- ② 補助金について厳しい状況ですが、引き続き確保に努める
- ③ 事務事業の簡素化に努め、OA 機器の整備等、事務処理の迅速化・効率化を推進し、健全財政に努める

(8) その他

- ① ボランティア活動の実施
- ② 各組織について活動内容の検討